Q24. 発達検査や知能検査を実施した経験はありませんが、実態把握はできるのでしょうか？

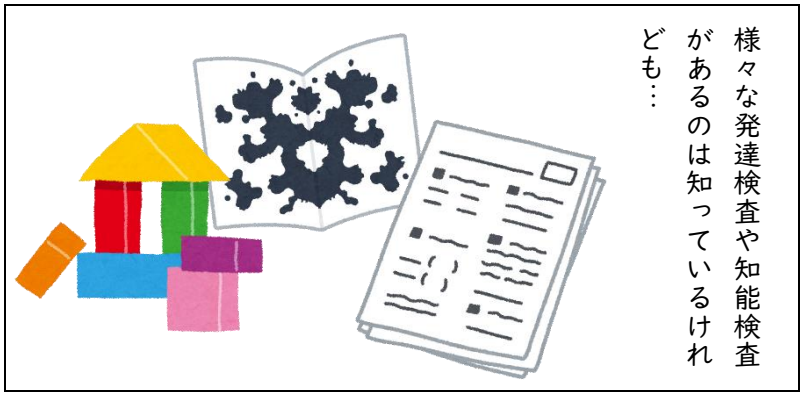

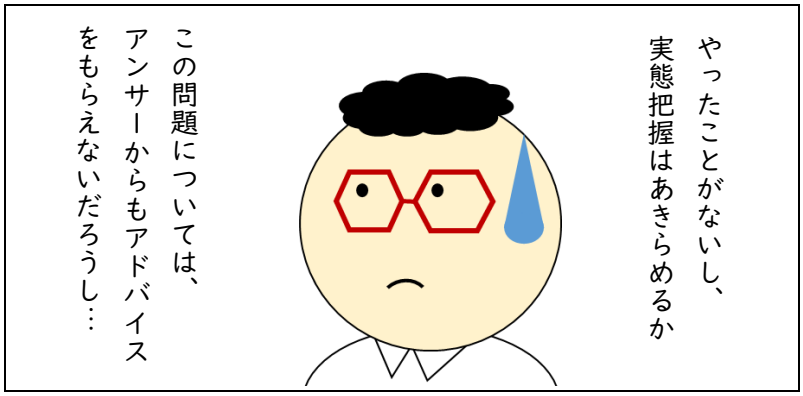

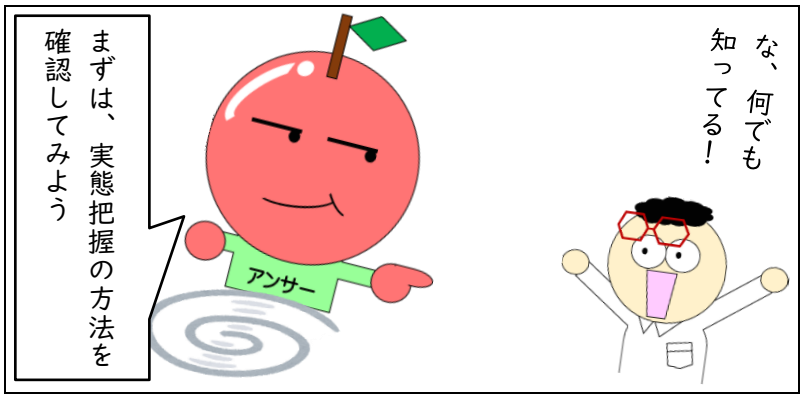

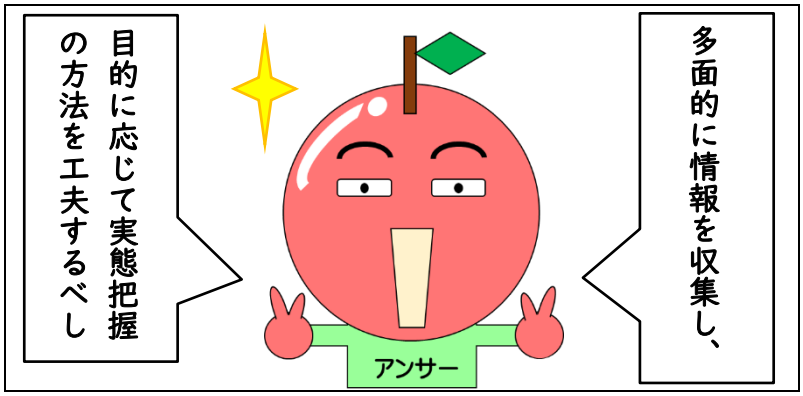

多面的に情報を収集する

□　子供一人一人の障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等の実態を把握します。

個別の指導計画の作成のためには、子供がこれまでの生活の中でどのような体験をして、成長してきたかを知ることが重要であり、この実態把握が効果的に教育活動を進めるために必要となります。子供に関する情報を多面的に収集し、それらを整理・分析して、目標を設定し、指導・支援の手立てに生かしていきます。

収集する情報の内容例

- □ 病気の有無や状態
- □ 人やものとのかかわり
- □ 対人関係や社会性の発達
- □ 聴覚機能
- □ 興味・関心
- □ 学習上の配慮事項や学力
- □ 進路
- □ 生育歴
- □ 心理的な安定の状態
- □ 身体機能
- □ 知的発達や身体発育の状態
- □ 障害の理解に関すること
- □ 特別な施設・設備や補助用具（機器を含む）の必要性
- □ 家庭や地域の環境
- □ 基本的な生活習慣
- □ コミュニケーションの状態
- □ 視機能

目的に応じて実態把握の方法を工夫する

□　観察法、面接法、検査法等の直接的な実態把握の方法の特徴を十分に確認しながら、目的に応じて実態把握の方法を工夫しましょう。

実態把握と聞くと、発達検査や知能検査を思い浮かべるかもしれません。標準化されている検査は、信頼性や妥当性も保証されており、情報共有の面でも誤解が生じにくいという強みがあります。しかし、先生方が日々行っていることの中にも、貴重な実態把握の機会がたくさんあります。授業や休み時間、放課後等の様子について行動観察すること、本人や保護者との面談を通して、本人・保護者のニーズや主訴を明確にすること、子供のノートや提出作品、テストへの反応等です。これらは、日々の教育活動の中でできるため、視点を押さえることで、実態把握と指導・支援が直結し、非常に有効な実態把握となります。

また、医療機関や保護者等、第三者からの情報による実態把握も大切です。

実態把握の方法（一例）	
行動観察	授業や休み時間、放課後の様子等
面談	本人、保護者からの情報
他機関からの情報	福祉、医療等
検査	発達検査、心理検査等
テスト、作品等	児童生徒の活動の結果すべてが対象

よく一緒に読まれているQ

Q23「個別の指導計画は、複数の教員で作成したほうがよいと思いますが、なかなか時間の確保が難しいです…。」
Q25「個別の指導計画の長期目標と短期目標を立てましたが、これでよいのか不安です…。」

目次に戻る